

第6章

重点施策・基本施策の展開

第6章では、第4章の計画体系に基づき、重点施策と基本施策の具体的な取組内容や評価指標を示します。

内容

重点施策について

- 1 地域における福祉の担い手づくりと活躍支援
- 2 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

基本施策について

- 1 認め合う社会風土の醸成
- 2 意思決定支援の推進
- 3 支え合う地域づくりの推進
- 4 配慮が必要な人の社会参加・就労支援
- 5 配慮が必要な人への支援体制の強化
- 6 災害時の福祉支援体制の充実

重点施策・基本施策の展開

重点施策について

重点施策1 ▶▶ 地域における福祉の担い手づくりと活躍支援

- 地域福祉の推進に向けて、市民が福祉に関心を持ち、主体的に地域活動へ参加できるように、福祉教育やボランティア体験の機会を提供し、地域人材の裾野を広げます。
- 地域人材と専門人材の橋渡しを行う仕組みづくりや、業務分解やスポットワークの活用など、多様で柔軟な働き方が実現できる環境づくりを進め、福祉分野における人材の確保と定着を支援します。
- 市民が権利擁護支援や更生保護などに関心を持ち、多様な立場の人が地域福祉に関わることができる環境を整え、誰もが支え合う地域づくりを推進します。

【 関連する基本目標 】

認め・支え合う地域づくり

参加・活躍の機会づくり

安心を得られる支援の充実

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
ボランティア等の地域活動につながった人数	ボランティアセンター 新規1,367人 (2024年度調査) -人 とよた市民福祉大学 (2027年度調査予定)	▲
今後、ボランティア・市民活動やNPO活動に参加したい(続けたい)と思う市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	50.7% (2024年度調査)	▲
学校や職場以外で、地域の行事や活動に参加している若者の割合 (こども・子育て、若者に関する市民意向調査)	32.4% (2023年度調査)	▲
福祉事業所(介護・障がい)における人材の充足感 (豊田市社会福祉協議会アンケート)	介護 51.8% 障がい 49.4% (2025年度調査)	▲
事業所における雇用者数・離職者数 (高齢者等実態調査・障がい者等実態調査)	採用者数 1,448.8人 離職者数 1,130.9人 (2025年度調査から推計)	▲ ▼
権利擁護支援に関わる活動に関心があると回答した市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	11.4% (2024年度調査)	▲
各種協議会等による総合評価	エピソード等	-

取組1 地域人材の育成と活躍支援

【取組概要】

地域福祉に関心を持つ市民を増やし、世代を超えて地域活動に参画する人材を育成することにより、地域課題の解決に向けた担い手の裾野を広げます。

主な事業

① ボランティアセンター事業 拡充

ボランティア実践者の活動支援に加え、市民の知る機会、体験する機会を作ることで、地域福祉に関心を持つ方を増やします。また、福祉分野に限らず他分野の団体と連携し、地域の課題解決につなげます。

② 住民福祉教育の推進 継続

福祉実践教室やとよた市民福祉大学など様々市民に対し福祉教育を行うことで、幅広い年齢・立場の住民が地域福祉に関心を持つ機会を作ります。とよた市民福祉大学の受講生等の活躍支援をすることで、地域住民の活躍の創出をします。

取組2 地域人材と専門人材の橋渡し

【取組概要】

分野を超えた多様な機関が参画し、連携・連動により担い手の確保・育成・支援につながる取組を創出する場（プラットフォーム）で、地域人材（ボランティア実践者など地域福祉に関わる人材）と専門人材（介護・障がいなどの福祉専門職）の担い手づくりの取組を充実し、地域人材が福祉専門職へつながる仕組みを構築し、福祉の担い手づくりの充実を図ります。

主な事業

① 結びつける場と仕組みづくり 新規

多様な機関が参画し、連携・連動することで、福祉の担い手の確保・育成・支援につながる取組を推進します。参画する主体の協働により、「地域人材の育成」、「地域人材から専門人材への橋渡し」、「専門人材の活躍・定着」といった段階的な取組を創出・拡充し、福祉の担い手の充実を目指します。

② タイムリーな情報共有の仕組みの構築 新規

地域人材・専門人材の担い手づくりに関する各機関の取組を集約し、必要な人が必要な情報をタイムリーに発信・受信できる仕組みを構築します。

プラットフォームとは

分野を超えた多様な機関の参画する場で、連携・連動により担い手の確保・育成・支援につながる取組を創出する場の概念です。

地域人材と専門人材の枠を超えて、担い手づくりの意見交換や課題把握、求められる取組の検討・企画、連携した担い手づくりに関する事業の実施などに取り組んでいきます。

【① 啓発・発掘】

福祉への興味関心を喚起

(例)事業所体験、
ふくしの仕事相談会など



「プラットフォーム」
多様な機関の参画・連携による
福祉人材の確保・育成の仕組みづくり

【⑤ 定着・フォロー】

継続的に活躍し続けられる支援

(例)働きやすい職場づくり支援、
顔の見える関係づくり支援など



社協

行政

障がい福祉
事業所

介護保険
事業所

学校



ハローワーク

中間支援組織

ボランティア団体

企業

【② 育成・養成】

知識・技術の習得

(例)合同研修会、
外国人材支援など



【④ マッチング】

活躍の場を求める人と活動・仕事
をつなぐ

(例)仕事の切り出し支援、
潜在人材への復職支援など



【③ 情報】

タイムリーな情報の
受発信・交流促進

(例)情報掲示板の活用など



ボランティア、福祉の仕事の魅力、事業所体験・
見学、研修情報など、幅広くタイムリーな情報発信

本人の興味・関心・スキル・活動時間等に応じて、
活動・仕事・研修等に参加



一般市民



ボランティア活動者



専門職

など

取組3 専門人材確保・育成支援

【取組概要】

福祉分野における人材の確保と育成を目的として、これまでの取組に加え、あらゆる人材の活用・活躍に向けた多様で柔軟な働き方に対応できる担い手づくり・環境づくりを両輪で進めるとともに、専門性の高い人材の安定的な活躍を促進します。

主な事業

① 短時間・単発ワークの活用促進 **新規**

福祉分野での人材確保に向け、短時間・単発で働ける仕組みの導入を支援し、潜在人材の復職や兼業人材など多様な人が関わる機会を創出します。業務を分解し柔軟な雇用環境を整備することで、新たな層の人材が参画できる環境を生み出し、多様な働き方を可能にし、担い手の裾野を広げます。

② 初任者研修の実施 **拡充**

山村部の受講希望者やとよた市民福祉大学の修了者、未就業者などを主な対象に、初任者研修の受講を促進し、福祉の担い手や地域での介護人材を育成します。

③ 国内人材創出事業 **拡充**

行政や社協、福祉事業所、豊田市介護サービス機関連絡協議会等が協力し、相談会の開催等、福祉サービスに携わる人を確保します。

④ 外国人材への支援 **拡充**

外国人介護人材向けの日本語講座や介護福祉士国家試験対策講座、生活支援講座等を実施し、外国人介護人材の定着を支援します。

⑤ 職場環境向上支援 **継続**

介護サービス事業所の生産性向上に向けた取組を支援し、多様な働き方の推進など、職場環境向上を促進します。

⑥ 専門スキルの向上支援 **新規**

障がい分野では、強度行動障がい支援者養成研修や喀痰吸引研修などを実施し、支援者の専門的スキルの向上を図っていきます。

また、介護・高齢分野においては、介護支援専門員や介護職員を対象とした専門的スキル向上の取組を進め、介護サービスの質の向上につなげていきます。

取組4 権利擁護支援の担い手づくりと活躍支援

【 取組概要 】

制度の枠にとらわれず、地域における権利擁護支援の担い手を多様な形で確保し、柔軟な支援体制を整備することによって、判断能力や身寄りの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

主な事業

① ベストミックスによる権利擁護支援の担い手の確保と活躍支援 **拡充**

「専門職後見人の活躍支援」、「市民による多様な権利擁護支援の推進」、「セーフティネット後見の役割分担を含めた受任フローの見直し」、「成年後見制度以外の支援策の充実」を一体的に進めながら、総合的に担い手を確保していきます。

② 権利擁護基金の充実 **拡充**

基金を原資に担い手の活躍を応援できる環境づくりを進めるため、市民・市内企業等による寄付の充実を図ります。

取組5 若者の地域活動のきっかけとなる社会参加の促進

【 取組概要 】

若者が地域活動に関心を持ち、将来の地域づくりを担う人材となるよう社会参加の機会を提供し、若者自身が企画・提案する社会課題の解決に向けた活動を支援します。

主な事業

① 若者が活動を始めるためのきっかけづくり **新規**

ボランティアやイベント活動など、高校生や大学生などが意欲や関心に応じて選択できる多様な場を用意するとともに、若者に向けて積極的に情報発信を行うことで、若者が活動を始めるためのきっかけをつくります。また、「二十歳のつどい」を通じて、地域の大人や同世代と交流できる機会を用意することで、地域における様々な活動への参加を促します。

② 若者主体のまちづくりの促進 **新規**

若者が自らの強みや意欲を生かした社会課題の解決につながる企画を提案し、地域の人々と関わり合いながら実現する活動を支援することにより、将来のまちづくりの担い手を育成します。

取組6 社会支援活動の担い手支援

【 取組概要 】

民生委員・児童委員や更生保護団体等の活動を支えるため、業務負担の軽減と活動環境の整備を図り、継続的な社会支援活動の担い手を確保します。

主な事業

- ① 民生委員活動の負担軽減 継続
デジタル技術を活用した民生委員活動の負担軽減の検討など、民生委員・児童委員活動の支援を推進していきます。
- ② 更生保護団体の活動費の負担軽減と連携強化 継続
協力雇用主会、保護司会及び更生保護女性会に対する活動費の一部補助や公共施設の無償提供に加え、BBS会への事務的支援や更生保護施設との連携を図ることで、社会支援活動を担う各団体の負担軽減と担い手確保を図り、協働体制の充実に取り組みます。

取組7 重層的支援体制の推進

【 取組概要 】

地域福祉の多様な課題に的確に対応するため、重層的支援体制の理解促進と人材育成を図り、関係機関の連携を強化します。

主な事業

- ① 重層的支援体制推進研修の実施 継続
重層的支援を推進するために必要な視点等を養う研修や、既存の分野別・制度別研修などを体系的に整理して実施することで、多機関がともに研鑽できる環境を整えます。

重点施策2 ▶▶ 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進

- 孤独・孤立対策推進法の理念に基づき、「予防」に重点を置いた広報・啓発活動を展開し、多様な市民・団体の交流を促進することで、若者を中心とした市民の参加とつながりを育みます。
- デジタル技術なども活用し、その人に合った多様なつながり合いの機会を提供することで、孤独・孤立の「支援」や「脱却」に繋がる柔軟な仕組みの構築を図ります。
- 家族や親族を頼ることができない高齢者等の相談体制を整備し、支援に向けた調整を行う仕組みづくりを進めるとともに、権利擁護支援に向けた体制を強化し、重層的な支援と市民参画による安心のネットワークづくりを推進します。






【 関連する基本目標 】

認め・支え合う地域づくり

参加・活躍の機会づくり

安心を得られる支援の充実

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
自分にはつながりがあると感じている市民の割合 (市民意識調査)	59.3% (2025年度調査)	
孤独を感じる市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	33.2% (2024年度調査)	
学校や職場以外で、地域の行事や活動に参加している若者の割合 (こども・子育て、若者に関する市民意向調査)	32.4% (2023年度調査)	
イベントを通してつながり合い、活動につながった事例	エピソード等	-
支援につながった身寄りを頼ることができない市民の数 (豊田市社会福祉協議会利用者アンケート)	- (2027年度調査予定)	
身寄りを頼ることができない人を対象とした相談窓口の満足度 (豊田市社会福祉協議会アンケート)	- (2027年度調査予定)	

取組1 予防に重点を置いた孤独・孤立対策の充実

【取組概要】

孤独・孤立対策推進法の理念に基づき、「予防」に重点を置いた広報・啓発活動を展開することで、市民が、孤立を未然に防ぎ、地域とのつながりを持つことができる環境を整備します。

主な事業

- ① 官民連携による交流促進 新規
「空想ファクトリー」やその他のイベントを通じた、つながり合い機会を創出し、民間企業、住民団体、支援機関等の交流を促進します。
- ② 孤独・孤立対策ボードゲーム「コドクエ」などを活用した啓発 新規
孤独・孤立対策ボードゲーム「コドクエ」を活用した出前講座等の実施や、若年層等の参画を通じ、孤独・孤立対策の「予防」啓発を推進します。
- ③ 「支援」を届ける仕組みづくり 新規
メタバースやSNS、AI等のデジタルツールや対象となる世代に応じた手法を活用して、孤独・孤立対策における「支援」、「脱却」につなげる仕組みづくりを行います。

空想ファクトリーとは

世の中には多様な人々が、制度や仕組み、つながりの中で暮らしています。誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指し、世の中の多様な人々が垣根を越え、力を合わせ、社会をより豊かにしていくためにはどうすればいいか？それをワクワク空想しながら話し合う場が「空想ファクトリー」です。

空想ファクトリーでは、地域で活動する住民の活動発表と参加者同士のガチャガチャトークを行い、「豊田市がこんなまちになったらいいな」という想いを語り合い、参加者同士のつながりを生み出していきます。



コドクエとは

孤独・孤立は誰にでも起こり得る社会問題です。そんな社会問題をもっと身近に、もっと楽しく考えられるように、豊田市では孤独・孤立の当事者体験ができるボードゲーム「コドクエ」を制作しました。

舞台は豊田市をモデルにした異世界の街「トヨタシー」。プレイヤーは孤独な勇者となり、コミュニティへの参加や仲間集めを通じて力を高め、魔王を倒して世界を救います。遊びながら“つながり”の大切さを学べる RPG 型ボードゲームです。



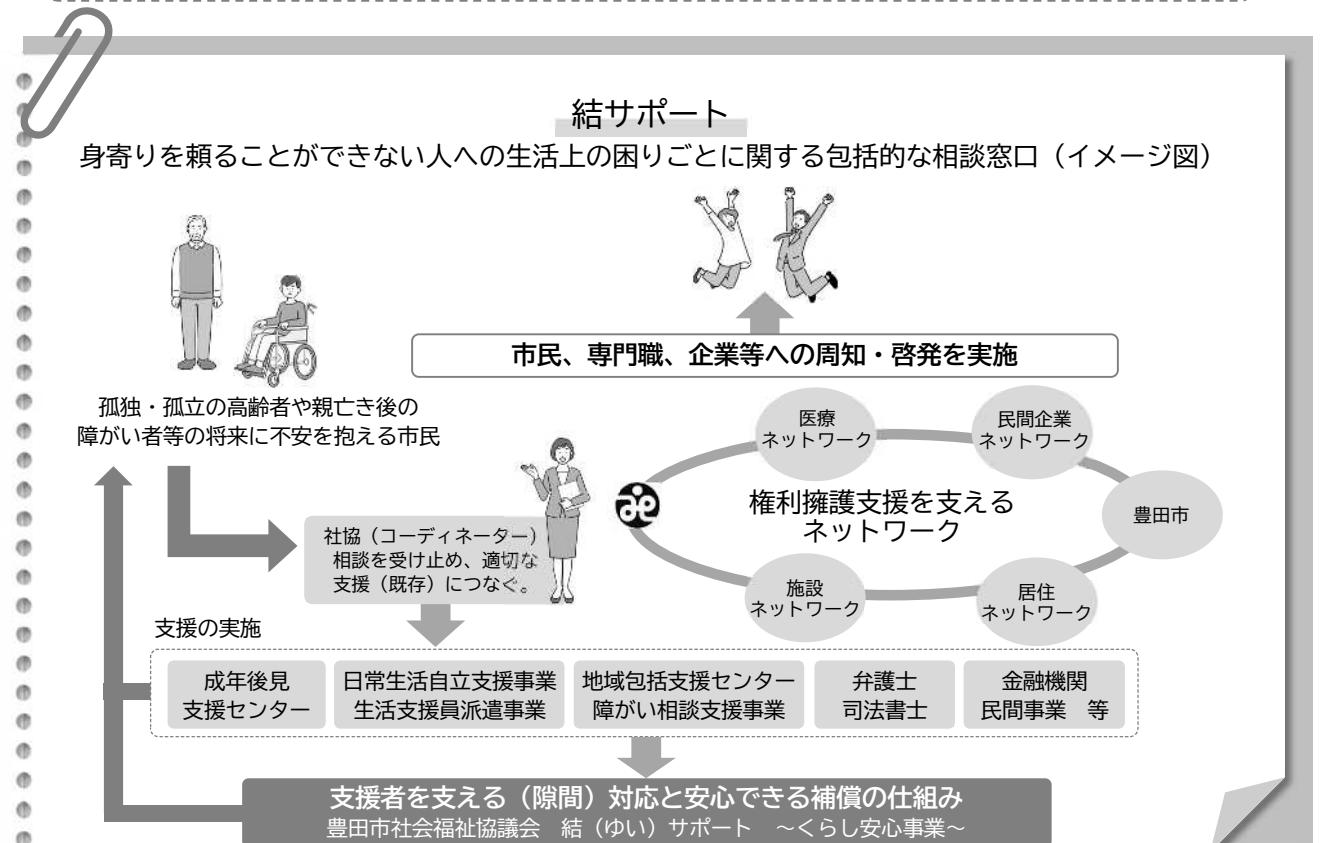
取組2 市民参画と多機関協働による身寄りを頼ることができない高齢者等支援

【取組概要】

身寄りを頼ることができない高齢者等に対し、相談支援体制を整備するとともに、市民参画と多機関協働による重層的な支援を展開することで、身寄りの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

主な事業

- ① 身寄りを頼ることができない人を対象とした包括的な相談窓口運営 新規
重層的支援や権利擁護支援の仕組みを活用し、家族や親族を頼ることができない人への入院・入所時の困りごとなどの相談を受け止めるとともに、「親亡きあと」など重層的に支援すべきニーズも含めて、支援の調整を行う相談窓口を運営します。
- ② 「結サポート～暮らし安心事業～」の体制の強化 新規
利用者を含めた市民の参画と多様な関係者とのネットワークを通じて、身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する「結サポート～暮らし安心事業～」を確立していきます。
- ③ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充 拡充
豊田市成年後見・法福連携推進協議会の下に、身寄りを頼ることができない人の支援に携わる関係団体等による部会を新たに設置し、より広範な権利擁護支援の地域連携ネットワークに拡充させます。



○ 結サポート～くらし安心事業～

結サポート～くらし安心事業～は、「市民や多様な主体とともにつくる」を理念とし、社協と行政が連携の中心になりながら、福祉や医療の支援機関、弁護士や司法書士、金融機関、生活協同組合、葬儀会社、市民などとの官民連携・多機関協働により、日常生活・入退院入退所・死後の3つの場面を支援する仕組み。

○ 日常生活支援

- ・ 意思決定フォロー講座（社協開催）を修了した市民ボランティアが、月1回電話での安否確認と、3か月に1回自宅等を訪問し、意思決定支援を行う。
- ・ 契約時に契約者はエンディングノートを作成する。フォローが定期的に訪問し、ノートの記載事項などを確認し、本人の意思決定をゆるやかに支持する。

○ 入退院・入退所時支援

- ・ 入院・入所時に必要となる物品等の準備を、生活協同組合やシルバー人材センターと連携。着替えや歯ブラシなど必要な物品等を生活協同組合が準備し、その物品等をシルバー人材センターの会員が病院や施設に届ける。
- ・ 契約者が入院した際の自宅の管理として、シルバー人材センターの会員が、電気の始末や期限切れの食品の廃棄をする。
- ・ 支払いにおいて、契約者が入院した際、病院から社協に請求書が届き、社協から信用金庫に振込み依頼をすることで、契約者の通帳から入院費などの支払いを行う。
- ・ 治療に関する説明に意思決定フォローが必要に応じて同席し、本人の意思決定を支援する。

○ 死後事務支援

- ・ 弁護士や司法書士といった司法関係者をコーディネートし、司法関係者と契約者が死後事務委任契約を締結する。また、必要に応じて公正証書遺言を作成する。
- ・ 葬儀会社（市内6事業者）と社協とで低価格での料金設定し、紹介する。



結ちゃん
(ゆい)

おむすび
(結)



結サポートマスコットキャラクター




基本施策1 ▶▶ 認め合う社会風土の醸成

- すべての市民が互いの違いや価値を尊重し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。年齢、障がい、国籍、言語、認知症など多様な背景を持つ人々がともに暮らす地域において、わかりやすい情報発信や対話の工夫を通じて、意思疎通と相互理解を深める取組を展開します。
- また、市民・企業・団体・行政が連携し、認知症や障がいに関する正しい知識の普及啓発や、当事者の活躍の場づくりを進めることで、誰もが地域の一員として尊重される社会風土の醸成を図り、偏見や孤立のない、共生のまちづくりを推進します。

【 関連する基本目標 】

認め・支え合う地域づくり

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
障がい者・外国人・高齢者・こどもなどへ情報発信や会話をする際に、わかりやすい表現や伝え方を意識している割合 (市民意識調査)	78.9% (2025年度調査)	
障がいのある人に対する差別や偏見が改善していると答えた人の割合 (障がい者等実態調査)	市民 51.9% 障がい者等 27.9% (2025年度調査)	
認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができると感じる市民の割合 (高齢者等実態調査)	30.3% (2025年度調査)	
認知症チームオレンジの活動事例	エピソード等	—

取組1 相互理解と意思疎通の円滑化の推進

【取組概要】

多様な文化や特性を持つ市民が、互いを尊重し安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。相互理解の促進と情報・対話の環境整備を通じて、誰もが地域の一員として受け入れられる共生の社会風土を育みます。

【具体的な事業例】

国際理解に関する教育・啓発、日本語教室の開催、多言語対応ややさしい日本語による情報提供などを行い、言語や文化の壁を越えたコミュニケーションを支援します。さらに、認知症や障がいに関する正しい理解の普及啓発を進め、当事者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、市民・行政・関係機関が連携して支援体制を整えます。

取組2 新しい認知症観の普及啓発

【取組概要】

認知症の人が地域の一員として役割を持ち、前向きに暮らし続けられる社会の実現を目指し、当事者の視点を尊重した支援を推進します。認知症を「支える対象」ではなく「地域をともにつくる存在」として捉える新たな認知症観の普及を通じて、誰もが尊重される共生のまちづくりを進めます。

【具体的な事業例】

認知症の人の希望や特性に応じて活躍の場のマッチングを行うほか、認知症当事者の登録制度の導入により、当事者からの情報発信やピアサポートの仕組みを整備することで地域住民との相互理解と共感を深め、認知症の人が主体的に地域に関わることができる環境づくりを進めます。


基本施策2 意思決定支援の推進

- 市民・支援者・医療福祉関係者・関係機関が学び合い、多様な主体の参画を得ながら、分野を超えて本人の意思を尊重する支援の在り方への理解を広げていきます。意思決定支援に関する市全体での意識醸成を図り、制度や仕組みの整備を進めます。
- また、市民参画や多機関協働により、身寄りを頼ることができない人にも寄り添える支援体制を構築し、誰もが自分らしく選択し、安心して暮らせる地域づくりをめざします。

【 関連する基本目標 】

認め・支え合う地域づくり

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
豊田市が「病気や障がいがあることや、ことばの違いがあっても、誰もが自分の意思を大切にされている」まちだと思ふ市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	54.7% (2024年度調査)	
市民参画と多機関協働による意思決定支援の取組状況を踏まえた評価	エピソード等	—

取組1 市民参画と多機関協働による意思決定支援

【取組概要】

本人の意思を尊重した支援のあり方を地域全体で広げることが目的に、様々な立場の人が分野を超えて連携し、意思決定支援に関する理解と意識の醸成を図ります。多様な主体が関わることで、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざします。

【具体的な事業例】

意思決定支援に関する学び合いや仕組みづくりを進めるほか、市民ボランティア「とよた意思決定フォロワー」の養成を行います。また、身寄りを頼ることができない人への支援「結サポート～くらし安心事業～」における日常生活支援において意思決定フォロワーによる本人の意思決定支援を実施します。本人の意思によりその支援を地域で実践し、共生のまちづくりを具体化していきます。




基本施策3 支え合う地域づくりの推進

- 地域で生じる生活課題を住民自身が共有し、協力して解決に取り組む仕組みづくりを推進します。地域づくりミーティングなどを通じて、多様な主体が話し合い、地域資源の活用や社会資源の調整を行いながら、住民主体の取組を支援します。
- 地域課題の解決に向けた、企業・団体・社会福祉法人など多様な担い手による地域活動を支援し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

【 関連する基本目標 】

認め・支え合う地域づくり

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
地域づくりミーティングに参加した市民の満足度 (豊田市社会福祉協議会アンケート)	— (2027年度調査予定)	
地域づくりミーティングに参加した市民の取組事例	エピソード等	—
地域における課題解決に向けた自発的な取組の状況を踏まえた評価	エピソード等	—
企業・団体等による社会貢献活動の状況を踏まえた評価	エピソード等	—

取組1 持続可能な地域活動支援

【取組概要】

地域で生じる生活課題を住民自身が主体的に捉え、協力して解決に取り組む地域づくりを推進します。多様な主体が関わり合いながら、持続可能な地域活動を支える仕組みの構築をめざします。

【具体的な事業例】

地域づくりミーティングなどを通じて、個別の課題を地域全体の課題として共有し、住民同士や関係者が話し合いながら解決に向けた取組を進めます。あわせて、地域の声を市の施策に反映させる共働の仕組みや、地域資源を活用する団体への補助制度、社会福祉法人によるボランティアの育成、地域での環境美化・防犯活動、災害時の福祉支援体制づくり、関係機関とのネットワーク構築など、地域における公益的な活動の促進などを通じて、継続的な地域活動を支援します。

取組2 企業による社会貢献活動の促進

【取組概要】

地域課題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、企業との共働による社会貢献活動を促進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。

【具体的な事業例】

包括連携協定を締結した企業との共働によるまちづくりや、高齢者の見守り活動などへの参画を通じて、地域との連携を強化します。また、SDGsに取り組む企業・団体を支援する「とよたSDGsパートナー制度」や「豊田市SDGs認証制度」を活用し、地域全体での取組の広がりや継続的な活動を後押しします。






基本施策4 ▶▶ 配慮が必要な人の社会参加・就労支援

- 誰もが地域で自分らしく過ごし、社会とつながることができるよう、居場所づくりや社会参加・就労支援を推進します。重層的支援の仕組みを活用しながら、多様な人が安心して関わることのできる場を広げます。
- 企業や関係機関と連携し、その人に合った働き方や参加の機会を提供するとともに、企業等の理解促進を図ります。住宅確保要配慮者への支援や空き家対策など、暮らしの基盤を整えながら、誰もが地域で自分らしく暮らせる環境づくりを進めます。

【 関連する基本目標 】

参加・活躍の機会づくり

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
家、学校、職場以外に、自分らしく過ごせる場所がある市民の割合 (市民意識調査)	54.5% (2025年度調査)	
地域活動に参加したい(続けたい)と感じる市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	53.9% (2025年度調査)	
コミュニティや市民活動など気軽に参加できる場があると感じる市民の割合 (地域福祉計画アンケート)	40.3% (2025年度調査)	
配慮が必要な人の社会参加に向けた取組状況を踏まえた評価	エピソード等	—
希望する働き方を実現できていると感じている市民の割合 (市民意識調査)	44.8% (2025年度調査)	
配慮が必要な人の就労に向けた取組状況を踏まえた評価	エピソード等	—
セーフティネット住宅・居住サポート住宅の登録数	セーフティネット住宅 480棟(3,603戸) ※2025年12月時点 居住サポート住宅 0件 (2025年度調査)	

取組1 多様な人が自分らしく過ごせる居場所づくりの推進

【取組概要】

年齢、国籍、障がいの有無、こころの病などにかかわらず、誰もが地域で自分らしく過ごせるよう、つながりと参加の機会を広げる居場所づくりを推進します。重層的な支援の仕組みを活用し、多様な背景を持つ人々が安心して関わるができる場を整備し、地域福祉の実現をめざします。

【具体的な事業例】

認知症カフェの開催や官民連携による介護予防事業、多世代交流の場の整備などを通じて、地域における交流と支え合いの機会を創出します。さらに、こころの病がある人への支援や、市民活動の拠点づくりを進めることで、誰もが安心して参加できる場の整備と地域福祉の推進につなげます。

取組2 配慮が必要な人への社会参加支援

【取組概要】

地域住民や事業者、支援機関が連携することで、既存の福祉サービスでは対応しきれない様々な生きづらさを抱える人を地域で柔軟に受け入れる仕組みをつくり、誰もが安心して社会とのつながりを持てる社会をめざします。

【具体的な事業例】

とよた多世代参加支援プロジェクトに参画する事業所・企業等との関係性を生かし、様々な資源を組み合わせて、その人に合った社会参加の機会や役割、居場所等を提供します。また、社会参加支援の場面によりそう形での市民参画の検討を進めます。

取組3 配慮が必要な人の就労支援

【取組概要】

障がいや年齢、生活状況などにより配慮が必要な人が、自分らしく働ける地域社会の実現に向けて、就労支援の環境整備と関係機関との連携を強化します。誰もが安心して働ける機会を得られるよう、個々の状況に応じた支援と理解促進を図ります。

【具体的な事業例】

生活困窮者自立支援事業では、無料職業紹介の拡充などにより、経済的困難を抱える人などへの支援を強化します。また、とよた多世代参加支援プロジェクトでは参画する事業所・企業等との連携を活かし、個別の状況に応じた支援を実施するとともに、企業等の理解促進に取り組みます。さらに、シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の確保や、障がい者就労・生活支援センターによる相談支援・企業訪問など、多様な支援機関との連携を通じて、地域での就労環境を整備します。

取組4 生活再建に向けた居住支援

【取組概要】

誰もが安心して暮らせる住まいを確保できるよう、住まいに関する課題の解決と支援体制の充実を図り、持続可能で安全な居住環境の形成をめざします。

【具体的な事業例】

空き家の発生予防や住まいに関する相談支援の機会を設けることで、地域の住宅課題に対応します。また、住宅確保要配慮者等（低所得者、高齢者、障がい者など）が賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、関係機関と連携して環境整備を進め、生活再建に向けた支援を推進します。





基本施策5 配慮が必要な人への支援体制の強化

- 高齢者、障がい者、こども・若者、ヤングケアラーなど、配慮が必要な人が地域で安心して暮らせるよう、支援体制の充実と連携強化を図ります。見守り支援や相談支援の体制整備、地域資源の活用によるこども支援、放課後児童クラブでの専門的支援など、ライフステージに応じた支援を展開します。
- 誰もが自分らしく暮らせる地域づくりに向け、社会情勢や制度改正に対応しながら、刑事司法関係機関との連携による再犯防止や、権利擁護の新たな仕組みへの対応など、包括的な支援を推進します。

【 関連する基本目標 】

安心を得られる支援の充実

【 評価指標 】

指標名	現状値・把握方法	目標値
高齢者が困ったときには、手助けをする風土や制度があると感じる高齢者の割合 (高齢者等実態調査)	26.5% (2025年度調査)	
必要な介護保険サービスを受けられると感じる認定者の割合 (高齢者等実態調査)	79.7% (2025年度調査)	
豊田市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと感じる市民の割合 (障がい者等実態調査)	55.1% (2025年度調査)	
自分のことが好きだと感じているこども・若者の割合 (こども・子育て、若者に関する市民意向調査)	小学4～6年生67.8% 中学生60.1% 高校生64.3% 若者62.1% (2023年度調査)	
配慮が必要な人への支援体制の強化・充実に向けた取組状況を踏まえた評価	エピソード等	—
再犯防止に向けた支援体制の整備・活用状況を踏まえた評価	エピソード等	—

取組1 高齢者の見守り等支援

【取組概要】

少子高齢化の進展により高齢単身世帯が増加する中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、孤立防止や安全確保に取り組みます。

【具体的な事業例】

配食サービス、緊急通報装置設置、福祉電話訪問、お元気ですかボランティア訪問事業等を実施しながら、社会情勢や技術革新を踏まえた多様な見守り手法を検討することで、時代に即した見守り支援を実現していきます。

取組2 配慮が必要な家庭への支援

【取組概要】

高齢化や障がいの重度化、「親亡きあと」などの課題、さらにはヤングケアラーや貧困などのこどもや子育て家庭が抱える困難に対応するため、相談支援体制の充実と地域資源を活かした包括的な支援体制の構築をめざします。

【具体的な事業例】

基幹相談支援センターの整備や地域生活支援拠点の活用を通じて、継続的かつ専門的な支援を提供します。また、こどもの支援においては、公的機関に加え、市民団体や地域ボランティアなどの地域資源を把握・連携し、包括的なネットワークを構築することで、困難を抱えるこどもや子育て家庭を適切な支援につなげます。

取組3 配慮が必要なこどもへの支援

【取組概要】

困難を抱えるこどもや若者が安心して相談・支援を受けられる環境を整えとともに、すべての児童が安心して過ごせる居場所づくりを通じて、こどもたちの健やかな育ちを支援します。

【具体的な事業例】

こども・若者総合相談センター「RePPO-りっぽ-」の運営体制を強化し、利用者の増加に対応するために相談員の増員やスーパーバイザーの配置など、専門的な支援体制を整備します。また、放課後児童クラブでは、配慮が必要な児童も含めたすべての児童が安心して過ごせるよう、放課後ソーシャルワーカーの配置や支援員への専門的な助言、学校など関係機関との連携体制を構築し、地域全体でこどもたちの成長を支えます。

取組4 多機関協働による総合的な再犯防止の推進

【取組概要】

福祉的支援が必要な人の釈放・退所後の自立を支えるため、刑事司法と福祉の連携による支援体制を整備し、権利擁護施策と一体的に運用することで、総合的な支援の推進を図ります。

【具体的な事業例】

刑事司法関係機関と事前に情報共有を行い、成育歴や特性に応じた専門的アセスメントを通じて自立支援につなげる体制を構築します。あわせて、高齢者や障がい者の虐待防止、成年後見制度などの権利擁護施策と連動させた支援を展開します。また、毎年7月の再犯防止啓発月間に合わせた市民向けの再犯防止啓発活動を行い、社会を明るくする運動など保護司会による地域での啓発活動に協力します。さらに、福祉・司法関係者が参加する研修の実施を通じて、支援機関同士の連携強化を図ります。

取組5 権利擁護支援の新たな仕組みへの対応

【取組概要】

民法や社会福祉法制の改正の動向を注視するとともに、今後を見据え先行して計画的に本市における権利擁護支援体制の充実を図ります。

【具体的な事業例】

ふるさと納税制度の活用や、遺贈相談の透明性を高めることで、新たな寄付の仕組みを構築し、権利擁護基金の充実を図ります。あわせて、中核機関の体制強化や日常生活自立支援事業等の実施体制の確保、新たな金銭管理の仕組みの検討など多角的に進めます。

これらの取組を通じ、地域における権利擁護支援の持続可能な体制を整備します。


基本施策6 災害時の福祉支援体制の充実

- 災害時の避難に際し、特に支援を必要とする人の名簿を平時から自治区や民生委員などに提供することで、地域における互助・共助の支援体制の整備を進めていきます。
- 高齢者や障がい者などの要配慮者を対象とした福祉避難所の設置・運営に関する検討や調整を進めるなど、災害に備え平時から社会福祉法人をはじめとする地域と連携した支援体制の強化を図ります。

【関連する基本目標】

安心を得られる支援の充実

【評価指標】

指標名	現状値・把握方法	目標値
避難行動要支援者名簿の支援者への情報開示に関する同意率 (よりそい支援課調査)	80.0% (2025年11月時点)	
福祉避難所等の検討状況等の取組状況を踏まえた評価	エピソード等	—

取組1 福祉的災害マネジメントの推進

【取組概要】

災害時に高齢者や障がい者など支援が必要な人々が安心して避難・生活できるよう、福祉的対応の体制整備を進め、地域と連携した支援環境の構築を目指します。

【具体的な事業例】

福祉避難所の設置・運営に関する検討や調整を行うほか、避難時に特に支援が必要な人々の名簿を自治区や民生委員に提供し、地域での支援体制を整備します。さらに、発災時を想定した重層的支援体制との連携やITを活用し情報を一元的に管理できる仕組みの構築に向けた検討を進め、災害時の対応力を高めていきます。

